



中小企業振興基本条例

の制定と実態調査を！

帯広市の取り組みを調査して



先月(七月)、帯広に行き、中小企業の振興について調査しました。昨年、制定された「帯広市中小企業振興基本条例」。釧路市の「中小企業振興条例」は「貸付条例」ですが、帯広市は地域産業政策としての理念を明示した内容です。

また、「振興協議会」を設置し、四つの分科会で議論を重ねています。「高齢者や団塊世代をターゲットにした創業・起業の支援のありかた」「観光メニューや観光ルート、体験メニュー創出の取り組み」などがテーマ。商工会議所、中小企業家同友会、民主商工会、市民が「手弁当」で集まる分科会です。

このエネルギーは素晴らしいと思います。また、「起業支援セミナー」が図書館を会場に開催され、「起業」関係の本の貸し出しも急増しているそうです。

さて、私がもう一つ素晴らしいと思ったのは、職員が「地域」に出かけて中小企業の実状を調査したことです。平成十七年度「商業実態調査」(237件回収、職員七人)、平成十八年度「製造業実態調査」(132件回収、職員5人)。これらの調査を生かした「ビジョン」が議論されています。

ぜひ、釧路市でも実施すべきです。そして、「中小企業振興基本条例」制定に生かしたほしいと思っています。

七月二十五日、釧路商工会議所と北海道中小企業家同友会釧路支部が「地域の实情にあった釧路市の中小企業振興に対する姿勢並びに中小企業のあり方などを盛り込んだ中小企業振興基本条例」の制定を市長に求めました。

私たちも九月議会で取り上げ、一緒に制定に向けて力をつくしたいと思います。



政府交渉の様子
(紙智子ホームページより)

みやうち さとし
宮内 聡

かけある記

2008年8月4日

原油価格高騰の被害者は国民

7月24、25日は東京で政府交渉をおこない、紙智子・大門実紀史参議院議員、私を含めて5人の衆院比例候補、花岡ユリ子道議や議員・候補者のみなさんがいっしょに参加しました。

北海道民の切実な要望60項目は、厚生労働省、国土交通省、経済産業省、文部科学省、防衛省、環境省など9省庁になりました。

総務省では福祉灯油への支援について「今年度も継続する」と回答がありました。

燃油問題では、漁業者の運動とたたかひの要求を背負って農林水産副大臣に直接交渉したことが、政府の対策へと実をむすび、北海道の漁民の力強さを実感しました。

原油価格高騰の被害者は国民全体です。第一次産業や、輸送関係・クリーニングなど様々な業種でコストがあがり、国民の暮らしは、物価がうなぎのぼりで苦しさが増えています。そして北海道の冬の暮らしに欠かすことができない灯油の値上がりも深刻です。

私は、道民の声を直接国政に届け、政治を動かすためにみなさんともっともっと力をあわせませす。

日本共産党国会議員団道事務所長 宮内 聡 ホームページより

うめつ通信

第337号

(通算631号)